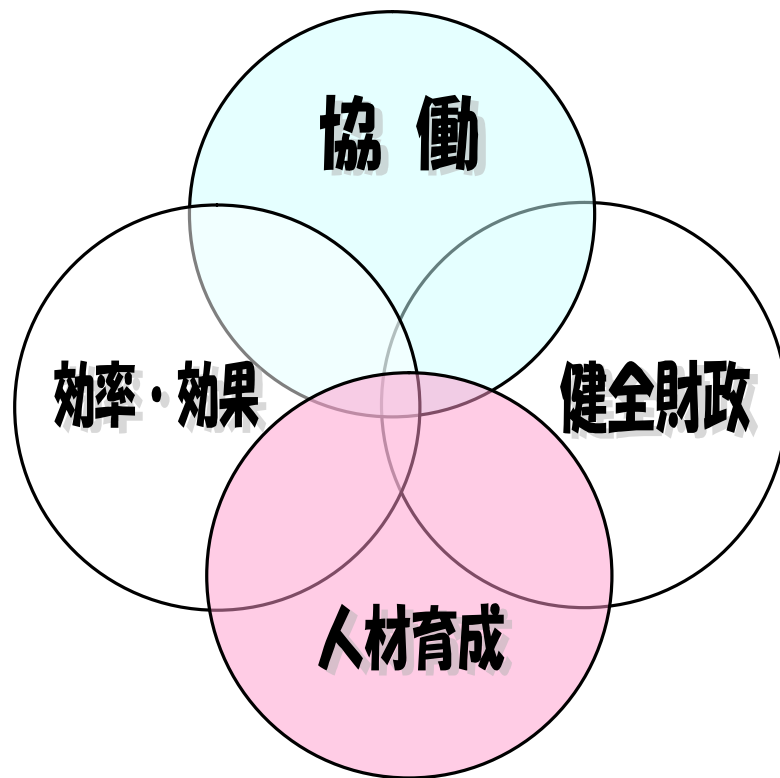


第3次土浦市行財政改革大綱に伴う
実施計画



平成18年4月
土 浦 市

第3次土浦市行財政改革大綱の基本的な枠組み

基本理念	改革の視点	改革の基本方針	改革の具体的な方策	項目数
パラダイムシフトへのチャレンジ 成長から成熟へ	1) <<協働>>へのチャレンジ 市民との相互の信頼関係に立った、協働への新たな挑戦	(1) <市民参加と協働> 市民の参画と協働のシステムづくり	<ul style="list-style-type: none"> ①市民との協働の推進 10 ②公正の確保と透明性の向上 1 	
	2) <<健全財政>>へのチャレンジ 経営感覚を取り入れた、健全で弾力性のある財政運営への新たな挑戦	(1) <財政の健全化> 経営的視点に立った健全で効率的な財政運営づくり	<ul style="list-style-type: none"> ①歳出構造の見直し 9 ②歳入確保の取り組み 4 ③財政状況の市民への開示 1 ④財政運営の計画化 1 ⑤経営健全化への取り組み 1 ⑥公的施設の整理統合 2 	
	3) <<効率・効果>>へのチャレンジ 時代に即したスピード・コスト・成果を重視した行政運営への新たな挑戦	(1) <効率的・効果的な行政運営> 成果及びスピード・スリム・コストを重視した行政運営づくり	<ul style="list-style-type: none"> ①事務・事業の再編・整理 6 ②経営資源（ヒト、モノ、カネ）の再配分による新たな政策課題への対応 1 ③電子市役所の推進 6 ④経営者の視点による行政運営 1 ⑤公共施設等の適正な整備 10 ⑥外郭団体のあり方の見直し 2 	
	3) <<効率・効果>>へのチャレンジ 時代に即したスピード・コスト・成果を重視した行政運営への新たな挑戦	(2) <市民サービスの向上> 迅速・丁寧で心のこもった行政サービスづくり	<ul style="list-style-type: none"> ①窓口サービスの向上 4 ②行政制限の緩和 1 ③公共サービスの利便性の向上 2 ④情報化の推進によるサービスの質の向上（情報提供の拡充） 7 ⑤広域行政の活用 2 ⑥市民サービス向上のための計画策定 2 	
	3) <<効率・効果>>へのチャレンジ 時代に即したスピード・コスト・成果を重視した行政運営への新たな挑戦	(3) <民間活力の導入> 民間と行政の新たな関係づくり	<ul style="list-style-type: none"> ①民間委託等の推進 9 ②民間委託ガイドラインの作成 1 ③指定管理者制度の活用 1 	
	4) <<人材育成>>へのチャレンジ 職員の能力を最大限に活かす人材育成への新たな挑戦	(1) <職員の活用> 職員の意識改革と生き生きとした職場づくり	<ul style="list-style-type: none"> ①人材育成の推進 5 ②県や近隣市町との連携強化 1 ③給与の適正化 3 ④福利厚生事業の適正な実施 1 	
	4) <<人材育成>>へのチャレンジ 職員の能力を最大限に活かす人材育成への新たな挑戦	(2) <組織・機構の改革> 時代に即したスリムな組織・機構づくり	<ul style="list-style-type: none"> ①行政ニーズへの迅速かつ的確な対応を可能とする組織 2 ②定員管理の適正化 1 ③政策自治体への推進 1 	

合 計	98
-----	----

目 次

1) 《協働》へのチャレンジ

(1) <市民参加と協働>

- ①市民との協働の推進 1
- ②公正の確保と透明性の向上 1

2) 《健全財政》へのチャレンジ

(1) <財政の健全化>

- ①歳出構造の見直し 2
- ②歳入確保の取り組み 2
- ③財政状況の市民への開示 3
- ④財政運営の計画化 3
- ⑤経営健全化への取り組み 3
- ⑥公的施設の整理統合 3

3) 《効率・効果》へのチャレンジ

(1) <効率的・効果的な行政運営>

- ①事務・事業の再編・整理 4
- ②経営資源（ヒト，モノ，カネ）の再配分による新たな政策課題への対応 4
- ③電子市役所の推進 5
- ④経営者の視点による行政運営 5
- ⑤公共施設等の適正な整備 5
- ⑥外郭団体のあり方の見直し 6

(2) <市民サービスの向上>

- ①窓口サービスの向上 6
- ②行政制限の緩和 7
- ③公共サービスの利便性の向上 7
- ④情報化の推進によるサービスの質の向上（情報提供の拡充） 7
- ⑤広域行政の活用 8
- ⑥市民サービス向上のための計画策定 8

(3) <民間活力の導入>

- ①民間委託等の推進 8
- ②民間委託ガイドラインの作成 9
- ③指定管理者制度の活用 9

4) 《人材育成》へのチャレンジ

(1) <職員の活用>

- ①人材育成の推進 10
- ②県や近隣市町との連携強化 10
- ③給与の適正化 10
- ④福利厚生事業の適正な実施 10

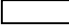
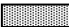

(2) <組織・機構の改革>

- ①行政ニーズへの迅速かつ的確な対応を可能とする組織 11
- ②定員管理の適正化 11
- ③政策自治体への推進 11

1) <<協働>>へのチャレンジ

(1) 市民参加と協働

① 市民との協働の推進

No.の  : 新規のもの。
 No.の  : 現在実施しているもので、新たに実施計画に織込むもの。
 No.の  : 現大綱の実施計画項目を継続するもの。

No.	項目	内容	目標年次					目標・効果	担当課
			18	19	20	21	22		
1	審議会等委員の公募枠の検討	各付属機関等の委員改選時に市民公募枠を設けるよう、関係各課に指導していくとともに、県などを参考にしながら委員委嘱基準を検討していく。併せて女性委員の起用も積極的に進めていく。						<ul style="list-style-type: none"> ・市政への市民参加の拡充。 ・市政運営における公平性及透明性の確保。 ・市民との協働によるまちづくり。 	企画調整課
2	地域づくり活動に対するほう賞制度の創設	地域住民が自主的、主体的に地域づくりに取り組んでいる町内会、自治会をほう賞することにより、快適な地域社会づくりの推進を目指す。						平成20年度までに、毎年、10団体を限度（1団体当たり50,000円限度）にほう賞する。	市民活動課
3	市民の自治意識の高揚	地域を所管する交番・駐在所、警察署等と連携して、町内会住民による自主防犯組織が結成されるよう、積極的に説明会等の開催を進め、市民と行政が一体となった安心・安全なまちづくりを推進する。						全町内会で自主防犯組織（パトロール隊）の結成。	生活安全課
4	水環境教育研修会の検討	市内28小・中学校の環境担当教育者を対象として、年1回研修会を実施する。						H19年度に新治地域を含めた水環境ビデオを新たに作製。	環境保全課
5	市民講師の育成	毎年、消費生活モニターを20人委嘱していますが、その終了者の人的資産を活用し、市民が市民に、「観て」「参加して」「声に出す」体験型の出前講座を届ける。						H22年度 実施	消費生活センター
6	高齢社会における市民と行政のあり方の検討	市民の役割や行政のあり方の指針となる報告書を作成する。						平成23年度に作成する第5次ふれあいネットワークプラン（平成23年度作成）に反映。	高齢福祉課
7	違反広告物を市民との協働により追放推進	まちの美観を損なう違反広告物の除却を「茨城県まちの違反広告物追放推進制度」に基づき、行政、市民が協働で行う。 （市民の役割）①除却作業の実施 ②実績報告 ③違反広告物を掲出する者を発見した場合、速やかに通報するなど、監視的な役割 （行政の役割）①撤去作業に必要な道具類の貸与・支給 ②講習会の実施 ③身分証明書の交付など市民活動への支援						平成18年度150人の市民参加を予定し、以後、毎年50人程度の参加を目標とする。	都市計画課
8	市民協働のシステムづくり	2004年都市公園法改正（第5条）に伴い、公園管理者以外の者が公園を設置・管理することができる許可条件が緩和されたことにより、制限的に規制されていた第三者の公園管理に対し、本条を活用し管理の内容と責任を明確にしつつ、市民参加活動の公園里親制度の要綱・条例等を策定する。						今後数年以内に、里親制度の法令の制定。	公園街路課
9	市民参加によるまちづくりの推進	現在、計画中である神立駅周辺整備事業において、地元市民によるまちづくり組織を発足し、市民と行政が協働したまちづくりの推進を図る。						H19年度に地元組織を発足し、事業の早期完了を目指す。	開発課
10	地域住民との協働による文化財愛護推進活動の充実	文化財愛護ボランティアを地域住民の参加により推進する。						文化財愛護ボランティアの推進。	文化課・博物館・考古資料館

② 公正の確保と透明性の向上

No.	項目	内容	目標年次					目標・効果	担当課
			18	19	20	21	22		
11	オンブズパーソン制度の検討	市民と市政のパイプ役の機能を持ち、中立の立場から問題解決にあたるオンブズパーソン制度について検討する。						市政の透明性の向上。	行革情報政策課

2) <<健全財政>>へのチャレンジ

(1) 財政の健全化

① 歳出構造の見直し

No.	項目	内容	目標年次					目標・効果	担当課
			18	19	20	21	22		
12	経常経費の縮減	毎年、新年度予算編成において、経常経費の縮減を図るため、新たな削減目標を設定し全庁的に取り組んで行く。	継続実					毎年度、経常経費の削減目標の設定。	財政課
13	経常収支比率の改善	市税や交付税などの一般財源の伸びが見込めない中、更なる財源確保に努め、予算編成における経常経費の圧縮及び執行管理における経常経費の圧縮に努め、弾力的な財政運営の確保に努める。	継続実					経常経費の圧縮 経常収支比率（普通会計）80%以下を目指す。	財政課
14	新規市債の縮減 (市債発行額を毎年元金償還額以内に抑える。)	市債発行は、極力縮減するほか、事業の厳選により起債発行額を毎年元金償還額以内に抑えることにより、債務の縮減を図り、弾力が確保された健全で効率的な財政運営に努める。	継続実					債務の縮減 新規市債を毎年50億円以内に抑える。	財政課
15	補助金等の見直し	補助金等検討委員会から見直しの提言を基に適正化に努めていくとともに、合併に伴う両市村の類似補助金についても、合併の調製方針を踏まえながら見直しを進めていく。	継続実					補助金等の削減。	財政課
16	使用料・手数料の見直し	新年度予算編成に向け、事務事業所管課における行政サービスの対価としての使用料・手数料の見直しについて、今後も継続的に見直しに努めていく。	継続実					受益に応じた公平な負担。	財政課
17	公用車の集中管理	一極集中管理を図ると共にリース車の導入を検討する。	継続実					検討委員会を立上げ、数値目標等を決定する。	管財課
18	入札制度の見直しの拡大	入札事務の透明性・競争性をより向上させるため、新しい入札方式等（総合評価方式等）を研究し、積極的に推進する。また、現在、実施している入札方法の見直しを行い、改善を図る。	継続実					総合評価方式・プロポーザル方式等による、価格に技術力を加味した入札制度の導入。	管財課
19			業務課						
20	児童クラブの受益者負担の適正化	児童クラブは、年々要望が増大していることから、年次計画により施設の整備には努めていますが、受益者負担の考えから有料化を検討する。	検討	実施	継続実施			受益者負担の適正化。	青少年課

② 歳入確保の取り組み

No.	項目	内容	目標年次					目標・効果	担当課
			18	19	20	21	22		
21	公有地の有効活用	土地売却の公募の実施。 行政財産等の所管替えの実施。 地区等への貸し出しの拡大。	継続実					公募等の拡大。	管財課

No.	項目	内容	目標年次					目標・効果	担当課
			18	19	20	21	22		
22	新滞納管理システムの導入	現在、各地方公共団体等で使用されている滞納管理システムについて調査研究し、当市の滞納状況に最も適したシステムを早急に導入する。	実施					市税徴収率 81.2% ↓ 87.7% ↓ 91.8%	納税課
23	ごみ処理手数料の見直し	ごみ処理に係る経費や施設の建設費などを考慮し、また近隣をはじめとした県内のごみ処理手数料の実態を把握しながら料金の均衡を図る。	検討		実施			H20年度 料金の見直し。	環境衛生課
24	企業誘致の推進	今後も、茨城県が実施する大都市における工業団地説明会に参加し、工業団地と優遇制度をPRしていきます。また、進出企業との意見交換会による交流を図りながら情報収集に努めるとともに、ホームページやパンフレット等により工業団地及び優遇制度のPR等、積極的に情報を発信していきます。さらに、工業団地造成の主体機関と連携を図り、優良企業の立地を促進していきます。	継続実					テクノパーク土浦北及び東筑波新治工業団地の売却。	商工観光課

③ 財政状況の市民への開示

No.	項目	内容	目標年次					目標・効果	担当課
			18	19	20	21	22		
25	バランスシートを作成・公表	資産の状況や行政サービス経費を把握し、行財政の適正な運営に活用すると共に市民に分かりやすく公表する。	継続実					資産状況や行政サービス経費の把握。市民への公表。	財政課

④ 財政運営の計画化

No.	項目	内容	目標年次					目標・効果	担当課
			18	19	20	21	22		
26	水道料金の見直し	水道事業推進に伴う適正収入と市民へのサービス向上を図るため水道料金の見直しを図って行く。	継続実					適正な水道料金の見直し。	業務課・工務課

⑤ 経営健全化への取り組み

No.	項目	内容	目標年次					目標・効果	担当課
			18	19	20	21	22		
27	公社の経営健全化	土地開発公社は、経営健全化計画に基づく計画的な買戻しを実施するとともに、事業化見通しのない土地については、公募等による売却や貸付等による有効利用などを図っていく。 また、住宅公社は、上高津団地及び瀧田地区団地の宅地分譲の売却を目指すとともに、(仮称)木田余小学校用地及び瀧田地区のスーパーブロック用地について、事業化見通しがたつまでの間、貸付等による有効利用を図っていく。 市の両公社に対する低利率の貸付については、引き続き実施して金利の軽減を図っていくと共に公社への補填等に備えるため、対策基金の積立を実施していく。	継続実					土地開発公社 先行取得用地については、計画的な買戻しや事業化の見通しのない土地の売却処分の推進。 住宅公社 宅地分譲の早期売却	企画調整課

⑥ 公的施設の整理統合

No.	項目	内容	目標年次					目標・効果	担当課
			18	19	20	21	22		
28	国民宿舎「水郷」のあり方の検討	国民宿舎「水郷」は老朽化しており、大規模改修等は莫大な費用がかかることから、財政状況を勘案しながら、今後の施設の必要性、利用目的、運営方法について検討委員会を18年度に立ち上げ、方針を決定する。	検討		方針			方向性の決定	商工観光課
29	亀城公園プールの撤去	亀城公園プールは、老朽化が進み、利用者が減少していることから、亀城公園プールを全面撤去する。	実施					H18年度 実施	スポーツ振興課

3) <<効率・効果>>へのチャレンジ

(1) 効率的・効果的な行政運営

① 事務・事業の再編・整備

No.	項目	内容	目標年次					目標・効果	担当課
			18	19	20	21	22		
30	行政評価システムの構築	庁内に内部検討組織を設け、試行とあわせて本格実施に向けた検討を行う。また、第7次総合計画策定作業の中で、位置付け・総合計画との関連・具体的システム内容等を検討していく。		検討	実施	継続実施		事務事業の改善 市民への説明責任 市政の透明性の確保 H20 本格導入	企画調整課
31	難病患者福祉手当支給事業（市単独事業）の再編・整理	難病患者に対して、その生活等の実態と必要サービスの意向を把握したうえで、居宅生活支援の事業化などを新たに展開することも視野に入れつつ、難病患者福祉対策について全般的な検討を加えることとし、その一環として、現行難病患者福祉手当の効果及び必要性について検証し、支給要件を設けるなど、当該手当の支給対象者を再検討する。		検討		方針		平成20年度までに支給要件を設定し、平成22年度までに最終的な再編・整理の方針を決定する。	障害福祉課
32	心身障害者扶養共済掛金補給事業（市単独事業）の再編・整理	当該共済制度への加入促進という当初のねらいの達成状況を検証したうえで、県と市による重複減免となっていること及び他の福祉サービスとの受益のバランスを踏まえつつ、当該掛金補給事業の今後の政策目的と役割について再検討し、事業のあり方と事業継続の必要性を判断する。		検討	方針			平成19年度までに事業のあり方と事業継続の必要性を判断する。	障害福祉課
33	在宅障害者一時介護事業（市単独事業）の再編・整理	障害者自立支援法が平成18年4月から施行されることから、福祉サービスの利用増が予想されるため、障害者の一時介護対策の全体的な検討の一環として、タイムケア事業の導入など他事業との連携と役割分担を図りつつ、当該事業の単価と利用者負担を含めたあり方を再検討し、利用者のニーズに的確に対応できる事業実施体制を構築することにより、多様な利用の選択肢を整備する。		検討		方針		平成20年度までに事業単価と利用者負担及び事業実施体制のあり方を決定し、21年度から新たな仕組みにより再スタートする。	障害福祉課
34	敬老事業の見直し	お祝い対象年齢の基準は、現在9月15日であるが、国・県と同様に年度内到達者に改める。		実施				早急な実施	高齢福祉課
35	建築物の建築工事に係る中間及び完了検査の強化	建築物が確認申請に基づき適正に建築されているかの確認事務を強化する。			継続実施			建築物完了検査率 H17 60% H18 65% H19 75% H20 80% 最終100%を目指す。	建築指導課

② 経営資源（ヒト、モノ、カネ）の再配分による新たな政策課題への対応

No.	項目	内容	目標年次					目標・効果	担当課
			18	19	20	21	22		
36	政策形成機能及び総合調整機能の検討	自らが企画・立案・実施できる政策形成機能と、複数の部・課にまたがる事務・事業等をより一層効率的に運営するための総合調整機能の強化・充実を図る。			継続実施			政策形成機能と総合調整機能の強化・充実	行革情報政策課

③ 電子市役所の推進

No.	項目	内容	目標年次					目標・効果	担当課
			18	19	20	21	22		
37	地理情報システムの拡大	土地地番現況図，各種都市計画情報，道路台帳及び上水道情報管理システムの構築を推進し，イントラネットで利用可能にする。	継続実					平成22年までに土地地番現況図，各種都市計画情報，道路台帳及び上水道情報管理システムの構築を推進し，イントラネットで利用可能にする。	行革情報政策課
38	ペーパーレス化の推進	庁内情報化を推進し，紙への出力を減量させる。	継続実					プリンタからの印刷枚数5%削減	行革情報政策課
39	ホスト（汎用）コンピュータシステムの見直し	全てのシステムにおいて，現在のホストコンピュータからCS（クライアントサーバ）システムへ変更する。	検討		実施			全システムの完全CS化。電算委託費を全体で5%削減	行革情報政策課
40	電子入札の導入・拡大	現在，工事3,000万円以上，測量等500万円以上の電子入札の対象を拡大する。また，水道部案件についても導入を図る。	継続実					入札事務の効率化 電子入札対象案件の拡充	管財課
41		公共事業の入札及び契約の適正化の促進に関する法律に対応するため，電子入札を導入する。	検討	実施	継続実施			入札事務の効率化	業務課
42	下水道事業受益者負担金台帳の電子化	賦課対象区域の公団，賦課・徴収情報を電子化するためのシステムを導入し，現在までの賦課情報を入力する。今後の賦課・徴収業務についてはシステムを利用し効率的に行う。	検討			実施		H21年度 電子システムの導入。	下水道課

④ 経営者の視点による行政運営

No.	項目	内容	目標年次					目標・効果	担当課
			18	19	20	21	22		
43	市場化テストの検討	行政が行ってきた，公共サービスを民間でも担えるように開放する市場化テストの導入について検討する。	検討		方針			経費削減 公共サービスの質の維持向上	企画調整課 行革情報政策課

⑤ 公共施設等の適正な整備

No.	項目	内容	目標年次					目標・効果	担当課
			18	19	20	21	22		
44	公共施設データベースの作業	施設の基本状況の把握，収集。データベース化ソフトの構築，データの入力。データベースより事業に必要な検索ソフトを構築する。	検討	実施	継続実施			データベースソフト，検索ソフト構築。	管財課
45	人にやさしいまちづくり事業の推進	1 すべての人が安全で安心して利用できるよう，市の公共施設を整備する。 2 公共交通機関である乗合バスに「低床バス」の導入促進を図る。	継続実					短期実績（H12～16） 463,287千円 中期計画（H17～21） 244,467千円 長期計画（H22～31） 765,419千円	社会福祉課
46		児童福祉施設にインターホンを設置し，施設利用の利便を高める。	実施					H17年度 4箇所 H18年度 5箇所	こども福祉課
47		平成13年度から17年度までに，高齢入居者が多い南ヶ丘住宅，都和（テラス）住宅に屋外階段手摺り37箇所及び屋内手摺り72箇所を設置した。今後も引き続いて計画的に屋内手摺り等を設置していく。	実施					市営住宅戸数の30%について屋内手摺り等の整備を図る。	住宅営繕課
48		中層階の市営住宅にエレベーターを設置し，住宅の居住性の向上・安全性の確保等を図る。				実施		都和（中耐）住宅，中高津住宅及び中村住宅にエレベーターを設置する。	住宅営繕課

No.	項目	内容	目標年次					目標・効果	担当課
			18	19	20	21	22		
49	幼稚園のあり方の検討	ワーキングの中で教育メニューや教育内容等も含めて検討する。	検討		方針			民間幼稚園との相互補完を考慮の上、統廃合を含めた検討。	学務課
50	小・中学校余裕教室の有効活用	開設中の児童クラブにおける児童の増加に伴い、さらに余裕教室の活用を図る必要があるなど、必要に応じて学校教育に支障の無いよう調整を図りながら、有効活用していく。	継続実					余裕教室の有効活用	学務課
51		少子化により、余裕教室が発生していることから、小学校の余裕教室を活用した児童クラブ室の施設整備を行う。	継続実					余裕教室の有効活用	青少年課
52	学校施設の耐震化の推進	耐震診断の結果、耐震性が確保されていない施設について、早急に補強・改築により耐震化の推進を図っていく。	継続実					耐震診断実施率を今後3年間で100%とし、耐震化率を今後10年間で90%目標とする。	学務課
53	水郷プールのスライダーの撤去・料金改定	水郷プールのスライダーの全面撤去。利用料金の改定を行い、(一律100円値下げ)未就学児を無料にすることにより、少子化対策や利用者の増加を図る。	実施					平成18年度の開場(7月中旬)までに、スライダーの撤去、料金改定を実施する。	スポーツ振興課

⑥ 外郭団体のあり方の見直し

No.	項目	内容	目標年次					目標・効果	担当課
			18	19	20	21	22		
54	公社のあり方の検討	土地開発公社においては、経営健全化計画に基づく先行取得用地の買戻しを進め、経営の健全化を図っていく。住宅公社においては、(仮称)木田余小学校の建設や瀧田地区のスーパーブロックの動向を見極める必要があるが、上高津団地や瀧田地区の分譲状況によっては、当初の目的が達成された感があり、存続の意義が薄れてきているところから、解散を視野に入れた検討をしていく。	検討				方針	両公社のあり方の検討	企画調整課
55	外郭団体のあり方の検討	産業文化事業団や社会福祉協議会、観光協会など、市と密接な関連を有する団体については、設置の趣旨や業務内容を考慮しながら、現状や将来の展望を踏まえ、団体としてのあり方を検討する。	検討				方針	外郭団体のあり方の検討	関係各課

(2) 市民サービスの向上

① 窓口サービスの向上

No.	項目	内容	目標年次					目標・効果	担当課
			18	19	20	21	22		
56	業務の多様化に対応した勤務形態の検討	業務時間の延長を希望する部署については、時差出勤やフレックスタイム制の採用を検討する。	継続実					業務時間を延長するため、時差出勤やフレックスタイム制の採用を検討し、併せて時間外勤務の縮減を図る。	人事課
57	不燃性一般廃棄物搬入届出書の発行	環境衛生課での届出書の発行を廃止し、施設での届出書の発行に切り替え、清掃センターヶ所で申請・搬入可能とする。	検討	実施				清掃センターの申請場所及び方法等について検討後実施する。	清掃センター
58	市役所案内窓口への手話通訳者の配置	市役所案内窓口へ手話通訳者を配置し、窓口手話通訳サービスを提供する。スタート時の体制としては、手話通訳者1名を週2日配置、窓口手話通訳業務に限定することとし、利用実績等を見ながら段階的に整備を検討する。	実施					H18年度市役所案内窓口へ手話通訳者を配置。	障害福祉課

No.	項目	内容	目標年次					目標・効果	担当課
			18	19	20	21	22		
59	生涯学習情報システムの構築	市民がいつでもどこでも自由に情報を得られ、学習活動に積極的に参加できる環境を整備する。 ・県や他の行政機関、民間教育事業等とのネットワーク化を積極的に図る。 ・講座・教室、イベントなどの情報や同好会・サークル、指導者等の活動についての情報収集を図る。 ・ホームページや各種メディアを活用しながら、学習情報提供システムを構築する。	実施	継続実				第2次土浦市生涯学習推進計画の「重点方針」に位置づけをし、推進期間である平成22年度までの5年間で、年度ごとに整備する。	生涯学習課

② 行政制限の緩和

No.	項目	内容	目標年次					目標・効果	担当課
			18	19	20	21	22		
60	許認可等の事務手続の見直し	許認可等の事務手続について、できる限り簡略化や処理日数の短縮化を図るとともに、各種申請書・届出書に関する押印について引き続き廃止を含めた合理化を図る。新規の様式についても、押印の必要性について随時検討する。	継続実					市民サービスの向上。 事務効率の向上。	行革情報政策課

③ 公共サービスの利便性の向上

No.	項目	内容	目標年次					目標・効果	担当課
			18	19	20	21	22		
61	インターネット環境の整備	図書館運営システムは、これまでのホスト型からサーバー型を使用するコンピュータシステムに刷新する。この機会にインターネットを活用する環境の整備・充実を図る。	実施					利用者開放のインターネット端末を2台本館に整備する。	図書館
62	インターネットを活用したサービスの提供	システム全体の刷新とともにインターネット環境の整備をはかることで、これまでカウンターや電話に限られていた予約受付処理を、インターネットを利用した受付も可能にする。	検討	実施				予約件数は、毎月2,000件にのぼり毎年増加している。当該サービスの提供が開始されると、初年度で5,000件を見込	図書館

④ 情報化の推進によるサービスの質の向上(情報提供の拡充)

No.	項目	内容	目標年次					目標・効果	担当課
			18	19	20	21	22		
63	情報セキュリティ対策の一層の充実・強化	情報セキュリティ教育・訓練を継続的に実施し、情報セキュリティポリシーに基づき、より一層の情報セキュリティの充実・強化を図る。	継続実					全職員にセキュリティ研修を実施し、毎年度情報漏洩事故ゼロを実現する。	行革情報政策課
64	総合情報化の推進	国のe-Japan戦略Ⅱ及び県のIT戦略推進指針の新たな施策等に沿って、旧新治村地区を含めた基本計画の見直し及び新実施計画の策定に取り組む。	実施					H18年度 策定	行革情報政策課
65	電子市役所の実現	市町村手続オンライン化実施計画(毎年作成)に基づき、各種申請・届出手続きのオンライン化を実施する。	継続実施					電子申請・届出システムを50手続き可能にする。	行革情報政策課
66	各課ホームページの充実	各課ホームページにおける市民への情報提供の拡充のため、各課ホームページ作成ガイドラインを策定し、各課のホームページへの利用率を高め、真に市民のためのホームページ作成に努める風土を醸成する。	継続実					平成20年度までの業務内容をローリングし、市民への情報提供の拡充に努める。	広報広聴課
67	男女共同参画センターホームページによる情報提供	インターネット上において、男女共同参画に関する啓発や、男女共同参画センター施設利用促進のための情報をリアルタイムで提供する。	実施					H18年度 実施	男女共同参画課
68	採用試験情報のインターネット上の公表	採用試験情報のホームページを作成する。ホームページの内容は以下のとおり。 ①採用試験・募集要項について ②市役所の仕事・職員紹介について ③よくある質問について	実施					H18年度 実施	人事課
69	ホームページによる情報提供の拡充	下水道及び道路改良工事に伴う道路規制等の情報を提供することにより、工事に対するより一層の理解・協力を得るため、ホームページを策定する。	実施					H19年度 策定	下水道課・土木課

⑤ 広域行政の活用

No.	項目	内容	目標年次					目標・効果	担当課
			18	19	20	21	22		
70	「茨城県青果物銘柄産地の指定」の推進と地域ブランド（地域団体商標登録）の育成	銘柄推進産地の指定の品目を重点に推進し、消費者のベストパートナーとして、安全・安心な農産物を消費者にアピールする。						「アルストロメリア」、「なし」、「柳類」等の銘柄産地の指定を目指す。	農林水産課
71	地域間交流の積極的な推進	本市は茨城県市街地整備推進協議会や中心市街地活性化推進協議会（H17-18会長）に加盟しており、共通の課題について情報交換と地域間の連携を深め、国等に対しても積極的な要望活動を行いながら、中心市街地活性化策を検討するものである。						情報交換・要望活動の実施。	開発課

⑥ 市民サービス向上のための計画策定

No.	項目	内容	目標年次					目標・効果	担当課
			18	19	20	21	22		
72	地域防災計画の整備	災害環境基礎調査及び地域防災計画の見直し	検討	実施				H19年度地域防災計画を整備する。	総務課
73	公共施設へのAED配備	年次計画を策定し、順次AEDを配備する。（平成17年度常陽銀行からAEDの寄贈があり、既に新治分を含め9台配備済み）						85台の配備（寄贈分の9台を含む） H18 23台 H19 26台 H20 27台	救急救助課

(3) 民間活力の導入

① 民間委託等の推進

No.	項目	内容	目標年次					目標・効果	担当課
			18	19	20	21	22		
74	PFIの検討	新たな公共施設整備において、用途や目的に沿い、選択肢の一つとしてPFI活用を検討するとともに、他の事例等を研究していく。						民間活力の活用。	企画調整課
75	市営斎場火葬業務の民間委託	市営斎場の窓口受付業務等は従来通り職員が担当し、火葬業務だけを民間委託する。	検討	実施				H20年度 実施	市営斎場
76	保育所管理員業務の民間委託	保育所運営に係る施設及び業務の日常的管理業務を民間に委託し、その効率的運営を図る。						経費節減	こども福祉課
77	土浦市農村環境改善センター管理業務委託関係の検討	業務委託内容を精査して、一部を土浦市シルバー人材センター等に委託する。	検討	実施				経費の削減	農林水産課
78	花の展覧会実行委員会事務局の移管	実行委員会事務局をJA土浦（営農部）に置き、新たな発想で企画立案した花展を開催し、市町村が支援（補助）する。						H22年度 実施	農林水産課
79	民間委託業務のさらなる効率化の推進	農業集落排水施設の維持管理の各業務内容について精査し、削減・統合・簡素化をふまえた見直しを行なう。	検討	方針				H19年度までに農業集落排水施設の維持管理業務の再検討する。	耕地課
80	民間のノウハウを活用し経営手法や将来の民営化の検討	市場運営検討委員会を設置する。各関係機関及び入場業者との協議、他市場の状況調査を実施する。	検討	方針				H19年度までに民営化の検討をする。	公設地方卸売市場
81	組織のスリム化や経費節減	派遣職員の活用による職員の減、ごみの分別徹底及び減量などにより協力会負担金の削減を行なう。	実施					平成18年度ごみの処理料10%減	公設地方卸売市場

No.	項目	内容	目標年次					目標・効果	担当課
			18	19	20	21	22		
82	学校給食センターの運営方法（民間委託等）の検討	平成18年度、学校給食センターの今後のあり方（民間委託を含む）について、給食センター運営審議会に諮問し答申を得た後、答申に基づいて年次計画で実施する。						新治地区の現在の給食方式（自校方式）が給食センター方式に統一される時期に、第一、第二いずれかの給食センターを民間委託する。	教育総務課

② 民間委託ガイドラインの作成

No.	項目	内容	目標年次					目標・効果	担当課
			18	19	20	21	22		
83	民間委託ガイドラインの作成	厳しい社会経済情勢から、様々なサービスを行政だけで受け止めることが困難な時代になっており、民間企業、NPO等の多様な担い手が市民サービスを提供できる環境を整備するため、その指針となる民間委託ガイドラインを作成する。						経費削減 人的資源の活用 雇用創出	企画調整課

③ 指定管理者制度の活用

No.	項目	内容	目標年次					目標・効果	担当課
			18	19	20	21	22		
84	指定管理者制度の活用	従来から外郭団体等に委託していた公の施設において、平成18年度から26ヶ所を指定管理者制度に移行するが、今後は、現在直営管理している施設について、業務内容や施設の性格に応じて、適時制度導入の適否を各所管課において検討する。						経費削減 市民サービスの向上	企画調整課

4) <<人材育成>>へのチャレンジ

(1) 職員の活用

① 人材育成の推進

No.	項目	内容	目標年次					目標・効果	担当課
			18	19	20	21	22		
85	ひとり1改善運動の実施	職員が身近な事務改善に取り組み、行財政改革を自らの問題として捉える風を醸成するため、事務事業の見直し結果の提案を募集し、更なる改善意識を高めるため表彰を行っている。	継続実					対象職員提案50%以上 H17年度 293件(31%)	行革情報政策課
86	政策形成研修の強化	研修生の研修成果である政策提言及びその分析結果を現実の政策に結びつけていくことが、研修に対するモチベーションを上げ、政策形成能力を高める方法のひとつであることから、その結びつける方策を検討する。	継続実					職員全体の政策形成能力の向上。	人事課
87	目標管理制度の導入の検討	各職場における共通の組織目標のもとに、個人の職務目標を設定し、勤務意欲の向上を図る方策の導入を検討する。	検討				方針	国の公務員制度改革をにらみながら、目標管理制度導入を検討する。	人事課
88	監督職員の育成	監督については、個々の知識の向上に努め、適正な工事施工の確保並びに請負業者の指導育成を図っているが、施工中の状況及び確認不足の指摘が多く見受けられるので、監督体制の強化が必要である。	継続実					監督職員の育成による監督体制の強化。	管財課
89	研修制度の充実や人材育成を図る	事務事業や制度改正に対応した研修等への参加を図る。	継続実					専門的知識を有する人材の育成。	農業委員会

② 県や近隣市町との連携強化

No.	項目	内容	目標年次					目標・効果	担当課
			18	19	20	21	22		
90	人事交流の推進	茨城県とは相互に職員を政策形成に係る部門などに派遣する対等相互交流や実務研修を行っており、これを継続して実施する。	継続実					職員の資質の向上。	人事課

③ 給与の適正化

No.	項目	内容	目標年次					目標・効果	担当課
			18	19	20	21	22		
91	給与制度の適正化	国における動向をにらみながら、勤務実績の、昇給及び勤労手当成績率への反映を検討する。	継続実					勤務実績の、昇給及び勤労手当成績率への反映等。	人事課
92	職員諸手当の見直し	職員諸手当について、支給対象、支給基準等を精査し、時代に見合うよう見直しを図る。	継続実					国の動向をにらみながら、職員諸手当の見直しを図る。	人事課
93	給与情報の公表	給与情報の公表を広報およびインターネット上で行う。様式については総務省が作成した様式を使用する。	継続実					給与状況の透明性の向上。	人事課

④ 福利厚生事業の適正な実施

No.	項目	内容	目標年次					目標・効果	担当課
			18	19	20	21	22		
94	職員福利厚生事業の見直し	職員に対する福利厚生事業について、時代に即したものとするため、また職員のニーズに応えられるよう、現行事業全体の点検・見直しを行う。	継続実					的確な福利厚生事業の実施。 職員の公務能率の向上。	人事課

(2) 組織・機構の改革

① 行政ニーズへの迅速かつ的確な対応を可能とする組織

No.	項目	内容	目標年次					目標・効果	担当課
			18	19	20	21	22		
95	組織・機構の見直し	新たな行政課題や多様化する市民ニーズに即応した施策を円滑に推進するため、不断に組織機構の見直しを行い、組織の簡素化・効率化を図る。						業務の効率、組織機能の向上。	行革情報政策課
96	土浦市消防団機構等の見直し	土浦市消防団1本部20ヶ分団、新治支団3ヶ分団19部を土浦市の機構に合わせ、新治支団の部制を分団制とし、併せて人員の見直しを行う。						土浦市消防団と土浦市消防団新治支団の差異を解消する。	警防課

② 定員管理の適正化

No.	項目	内容	目標年次					目標・効果	担当課
			18	19	20	21	22		
97	定員管理の適正化	平成18年度に定員適正化計画を策定し、行政ニーズ、事務量を的確に把握し、事務量に応じた職員の適正配置を行う。 平成18～22年度退職予定者数 180人（定年退職のみ）						職員115人削減 (平成23年4月1日)	行革情報政策課

③ 政策自治体への推進

No.	項目	内容	目標年次					目標・効果	担当課
			18	19	20	21	22		
98	省エネ・省資源によるコストダウン、職員の環境意識の高揚	環境マネジメントシステムに定めた環境方針・環境目的・環境目標を達成すべく、全職員が一丸となって、環境配慮活動に取り組む。なお、取得に当たっては、内部監査、審査機関による本審査が必要となる他、継続的な改善が求められる。						省エネ・省資源によるコストダウン。職員の環境意識の高揚。	環境保全課